

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月25日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成26年3月25日に開催された当社取締役会において、CCFL事業からの撤退を決定いたしました。

当社では、平成9年（1997年）より当事業に参入し、当初は主にノートパソコン用バックライトとして使用されるCCFL製品の製造販売を行ってまいりました。後に、液晶テレビ用バックライトとしての需要が拡大し、当事業の収益は順調に伸長してまいりました。この間、当社はCCFL市場におけるグローバル・リーダーとして、高輝度・省電力・長寿命・高信頼性を実現するための研究開発に注力するとともに、生産能力を順次拡大し、高品質・高付加価値製品の安定的な市場供給に努めてまいりました。

こうした中、技術革新が想定以上に進み、実現は未だ先と見られていた液晶テレビ用バックライトのLED化が加速的に進展することとなり、事業環境は急変し、厳しさを増してまいりました。この様な状況を踏まえ、当社では事業の早期再生を図るべく、平成21年（2009年）には製造設備のすべてについて減損処理を行ったほか、生産体制縮小並びに人員削減等の構造改革を実施いたしました。

その後、CCFL需要の大宗を占める液晶テレビ用バックライトの市場規模が縮小を続ける中、縮小させた生産体制で、新たに照明市場や公共施設における案内表示板市場へ展開するなど、事業の再生を図ってまいりましたが、当期に入り、需要の減少は更に加速しております。この結果、当期における当事業の売上高は顕著に減少しており、収益改善が困難な状況に至っております。この様な状況を踏まえ、当社では、当事業を不採算のまま継続することは不可能であると判断し、撤退を決定いたしました。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期個別財務諸表及び連結財務諸表において20億円の事業整理損失を特別損失として計上する予定であります。

以上